

公営住宅等長寿命化計画の改訂について

地域計画課

1 趣旨

- ① 飯田市では「飯田市公営住宅等長寿命化計画（平成 22 年策定）」に基づき、公営住宅施策を展開してきた。本年度で計画期間を終了するため、現行計画を継承しつつ、改訂を行い、上位計画である「飯田市住生活基本計画（平成 30 年策定）」で定めた公営住宅供給目標量（750 戸）との整合を目指す。
- ② 「飯田市耐震改修促進計画」には公営住宅についての記載がないことから、国が示す「公営住宅等長寿命化計画策定指針（平成 28 年改定）」を踏まえ、公営住宅の耐震化計画と併せたものとする。

2 計画期間

令和 2 年度から令和 11 年度まで（10 年間）

3 改訂にあたっての前提条件

国の指針に従い「耐震性に係る安全性の確保を優先事項」とする。

4 改訂の方針

- ① 現行計画に基づき取組んできた公営住宅の点検や計画修繕を引き続き行いつつ、飯田市住生活基本計画に即し、公営住宅の団地の維持・管理方針、住宅改善の必要性と可能性に基づく団地・住棟について次のような観点から事業手法の精査を行う。

なお、計画期間における事業量の配分については当市の財政状況と需要を踏まえて計画的に行う。

 - ・社会的特性（需要、効率性、立地の状況）
 - ・物理的特性（耐震性・安全性の確保、福祉対応、居住性向上）
 - ・ライフサイクルコスト比較
- ② 用途廃止による跡地利用は、地域への定住化を図る分譲地等として活用する。

5 改訂の骨子

別紙のとおり

6 今後のスケジュールについて

12 月 6 日	部長会議
12 月 12 日	産業建設委員会協議会
1 月中旬～	パブリックコメント（30 日間）
1 月～2 月末	関係地域協議会
3 月 3 日	部長会議 計画策定
3 月 19 日	全員協議会